

# 財政状況の公表



平成 24 年 5 月

宇 城 市



## はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成24年度当初予算の状況を中心に平成23年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

## 目次

### I 平成24年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況	1
(2) 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算規模	2
3 一般会計の予算	
(1) 歳入	3
(2) 歳出	6
4 宇城家の家計簿<<予算編>>	10

### II 平成23年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況	11
2 企業会計の予算状況	11

### III 平成23年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況	
(1) 歳入	12
(2) 歳出	13
2 特別会計等の予算執行状況	
(1) 特別会計	14
(2) 企業会計	14

<b>IV</b>	<b>市民の税負担の状況</b>	15
<b>V</b>	<b>市債及び一時借入金の状況</b>	
1	市債の状況	16
2	一時借入金の状況	17
<b>VI</b>	<b>市有財産の状況</b>	
1	土地及び建物	18
2	動産	18
3	有価証券	19
4	出資による権利	19
5	債権	19
6	基金	19
<b>VII</b>	<b>資料編（平成 22 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））</b>	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	20
2	実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況	21
3	基金、地方債残高	22
<b>VIII</b>	<b>財常用語の解説</b>	23

**(注)**・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は、精査のうえ変更することがあります。

## I 平成24年度当初予算の概要

### 1 予算編成方針

#### (1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあり、国内外における経済対策の効果などから、景気は持ち直し感があったものの、海外経済の減速や急速な円高を受けて、依然として情勢は厳しいものがあります。

国においては、予算編成に向け、「中期財政フレーム」の改訂が閣議決定され、この中で、「財政健全化目標の達成に向けた取り組みは着実に進めていかなければならない」とし、歳出面での具体的な取り組みとして、「基礎的財政収支対象経費について、恒久的な歳出削減を行うことにより、少なくとも前年度当初予算の規模を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする」としている。

こうした状況の中で、地方自治体は、更なる行政改革を推し進め、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、地方自治体の創造性・独自性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保が求められています。

しかしながら本市の財政状況は、第1次行政改革の効果はあるものの、財政健全化判断比率においては、基金の保有割合や市債残高が多いことから、県下で最低レベルの状況にあり、収入に応じた歳出構造への転換と合併特例期間終了後を見据えた更なる歳出改革が喫緊の課題となっています。

#### (2) 予算編成の基本的な考え方

歳入歳出予算全般にわたる徹底した見直しを進め、事務事業評価に基づく各種施策の優先順位の峻別により、効率的で維持可能な行財政体質への転換を早急に図るとともに、真に必要な行政サービス水準の維持・充実を図りながら、将来を見据えた「行財政改革」を更に推進してまいります。

##### ① 市総合計画等の着実な推進

政策課題事業や市長マニフェスト事業について、迅速かつ的確な対応に努めながらも、将来を見据えた行財政運営を行うため、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、重点施策事業へのより一層の重点化を図る。

##### ② 行財政構造の見直し

限られた財源・人員の中で効率的な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換が喫緊の課題である。特に、前年度に引き続き次の3項目を「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図る。

- ・効率的な経営体制を確立するために、事務事業の徹底した見直しを行う。
- ・同種同様のサービスを提供する民間企業の活用による施設の管理運営の合理化を図る。
- ・公営企業の経営健全化の確立を図る。

##### ③ 特別会計の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ・独立採算運営の特別会計については、経営及び事業内容の点検を行い、基準外繰出金の削減に努める。
- ・市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の削減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。

##### ④ 行財政改革の確実な推進

第2次行政改革実施計画の確実な推進に努め、平成27年度からの地方交付税一本算定による収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

## 2 予算規模

### ◆全ての会計の合計予算額は、449億8,382万7千円です。

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに5つの特別会計と3つの企業会計を置いて経理をしています。

#### ○一般会計・・・250億5,843万9千円（対前年度：1億7,044万6千円減、0.7%減）

・市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

#### ○特別会計・・・150億2,903万6千円（対前年度：5億6,477万9千円増、3.9%増）

- ・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・介護保険・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・奨学金・・・高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・簡易水道事業・・・簡易水道（松橋町竹崎地区、不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

#### ○企業会計・・・48億9,635万2千円（対前年度：2億6,411万2千円減、5.1%減）

- ・水道事業・・・簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。
- ・下水道事業・・・公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。
- ・市民病院事業・・・宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

#### ○会計別予算規模

会計区分		平成24年度 当初予算額	平成23年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計		250億5,843万9千円	252億2,888万5千円	△1億7,044万6千円	△0.7%
特別会計	国民健康保険	82億359万9千円	80億2,100万5千円	1億8,259万4千円	2.3%
	後期高齢者医療	6億4,202万1千円	6億3,437万7千円	764万4千円	1.2%
	介護保険	58億9,300万7千円	55億2,533万6千円	3億6,767万1千円	6.7%
	奨学金	3,573万4千円	3,342万3千円	231万1千円	6.9%
	簡易水道事業	2億5,467万5千円	2億5,011万6千円	455万9千円	1.8%
企業会計	水道事業	15億7,476万5千円	16億2,784万3千円	△5,307万8千円	△3.3%
	下水道事業	27億8,283万2千円	29億9,283万1千円	△2億999万9千円	△7.0%
	市民病院事業	5億3,875万5千円	5億3,979万円	△103万5千円	△0.2%
合計		449億8,382万7千円	448億5,360万6千円	1億3,022万1千円	0.3%

### 3 一般会計の予算

#### (1) 歳入

国庫支出金は子ども手当や児童扶養手当などの影響で大幅に減少したものの、市の自主財源である市税が増加になったことや普通建設事業の財源となる市債の増加、事務事業の見直しの推進などにより、**預貯金の取り崩しとなる財政調整基金から繰入することなく予算編成**がなされました。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

- ・市税・・・54億9,206万6千円（対前年度：1億7,073万円増、3.2%増）  
（理由）個人市民税のうち所得割の大幅な増、たばこ税の税収の増など
- ・地方交付税・・・102億4,000万円（対前年度：7,000万円減、0.7%減）  
（理由）地方交付税のうち普通交付税の微増に対し、特別交付税の減によるもの
- ・国庫支出金・・・24億2,652万8千円（対前年度：2億2,526万9千円減、8.5%減）  
（理由）子ども手当の大幅な減（2億8千万円減）、児童扶養手当の減など
- ・繰入金・・・1,427万3千円（対前年度：5,236万円減、78.6%減）  
（理由）繰入金のうち基金繰入金の大幅な減（宇城地域振興基金からの繰入金のみ）など
- ・市債・・・23億8,890万円（対前年度：1億300万円増、4.5%増）  
（理由）松橋駅周辺開発整備事業や補助道路橋りょう整備事業の増、学校施設改修の増など

#### ○一般会計歳入予算

（単位：千円、％）

区 分	平成24年度当初予算		平成23年度当初予算		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
1 市 税	5,492,066	21.9	5,321,336	21.1	170,730	3.2
2 地 方 譲 与 税	301,301	1.2	301,301	1.2	0	0.0
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	555,000	2.2	566,000	2.2	△ 11,000	△ 1.9
7 ゴルフ場利用税交付金	37,000	0.1	37,000	0.1	0	0.0
8 自動車取得税交付金	49,000	0.2	49,000	0.2	0	0.0
9 地方特例交付金	19,000	0.1	87,000	0.3	△ 68,000	△ 78.2
10 地方交付税	10,240,000	40.9	10,310,000	40.9	△ 70,000	△ 0.7
（ 一 般 財 源 計 ）	16,708,367	66.6	16,686,637	66.1	21,730	0.1
11 交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	298,878	1.2	305,726	1.2	△ 6,848	△ 2.2
13 使用料及び手数料	317,226	1.3	305,087	1.2	12,139	4.0
14 国庫支出金	2,426,528	9.7	2,651,797	10.5	△ 225,269	△ 8.5
15 県支出金	2,401,929	9.6	2,416,870	9.6	△ 14,941	△ 0.6
16 財産収入	10,455	0.0	25,945	0.1	△ 15,490	△ 59.7
17 寄附金	5,305	0.0	5,305	0.0	0	0.0
18 繰入金	14,273	0.1	66,633	0.3	△ 52,360	△ 78.6
19 繰越金	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0
20 諸収入	175,578	0.8	167,985	0.7	7,593	4.5
21 市債	2,388,900	9.5	2,285,900	9.1	103,000	4.5
歳 入 合 計	25,058,439		25,228,885		△ 170,446	△ 0.7

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」に分類することができます。

①一般財源と特定財源

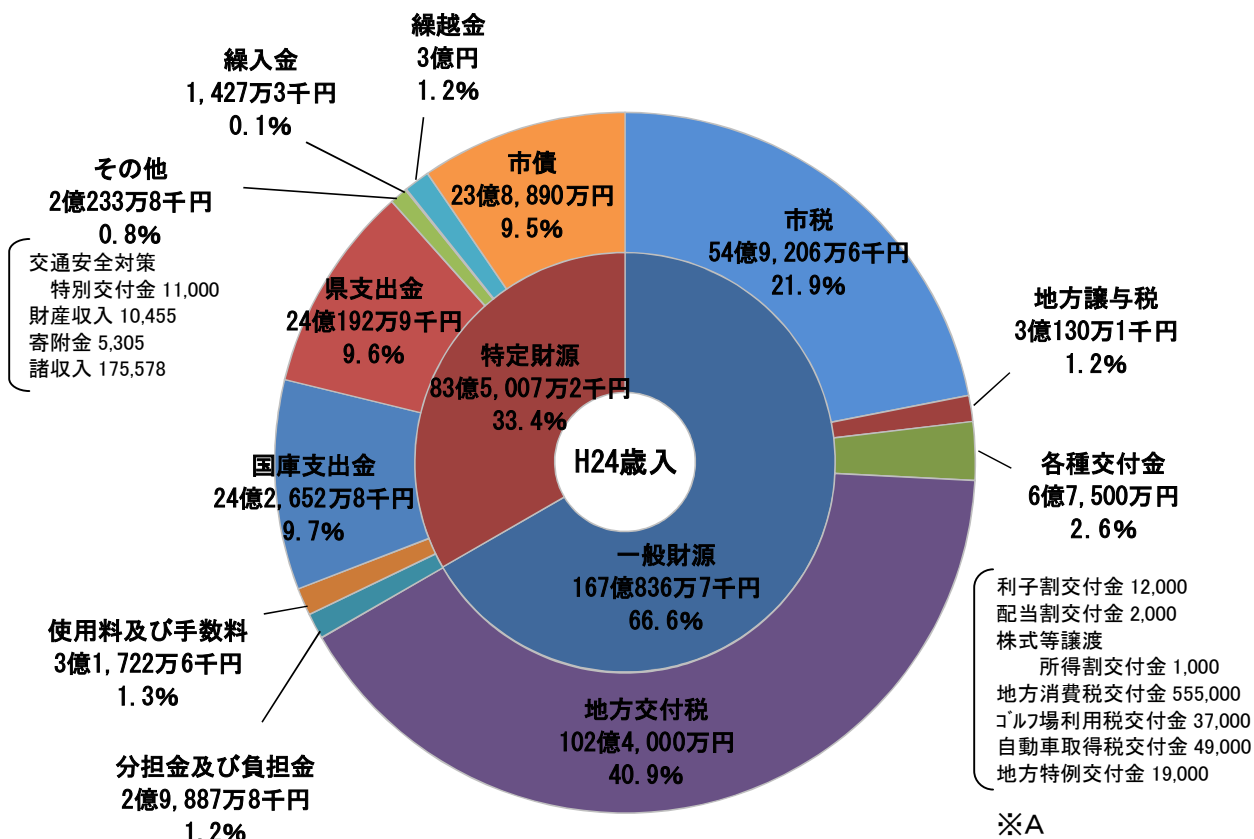
- 一般財源・・・資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。  
(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。
  - 特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。  
(例) 国県支出金や市債、繰入金など。
- ※一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ円滑に対応することができます。

◆自由に使えるお金（一般財源）は微増となっています。

一般財源は、経済対策の効果による景気を持ち直し感の影響などにより、市政運営の根幹である市税は対前年度で1億7,073万円増えたものの、地方特例交付金や地方交付税の減少などにより、一般財源は対前年度で2,173万円の微増の167億836万7千円となりました。

また、予算総額に対する一般財源の割合は、前年度を0.5ポイント上回ったものの、普通交付税の減額は目前となっているため、将来を見据えた行財政改革の推進と歳入に見合った歳出構造への転換を進めていく必要があります。

○歳入（一般財源と特定財源）円グラフ





②自主財源と依存財源

○自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

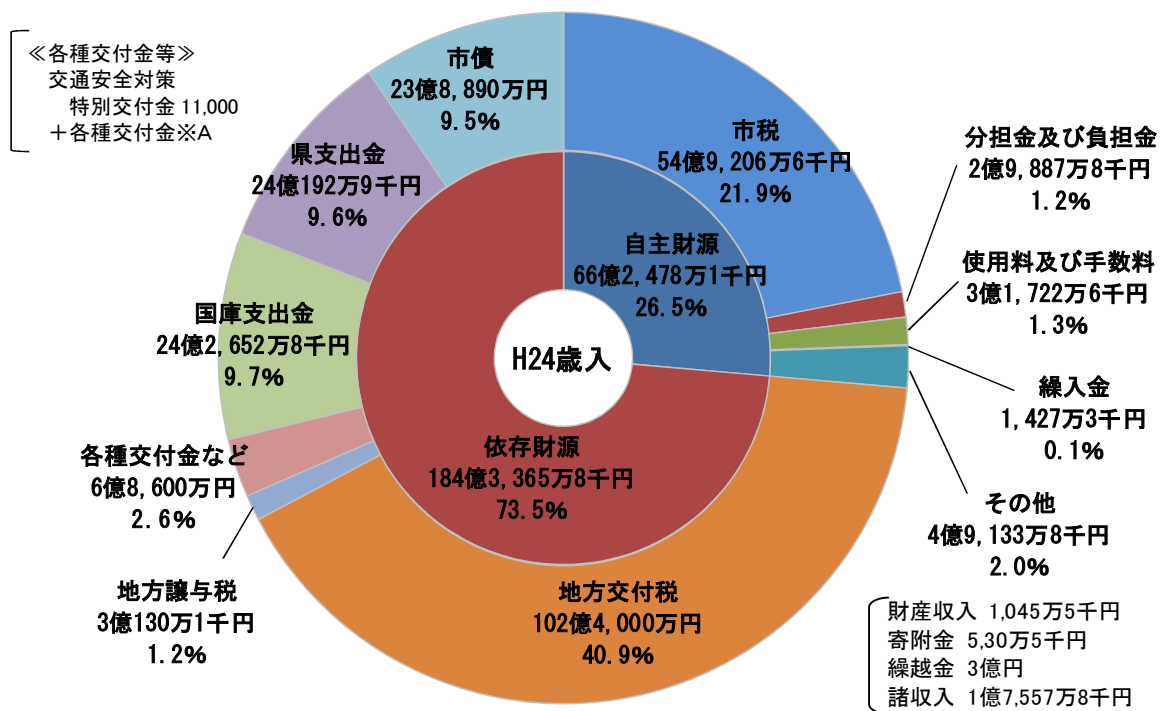
(例) 市税や使用料及び手数料、その他に基金(預貯金)の取り崩しによる繰入金など。

○依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

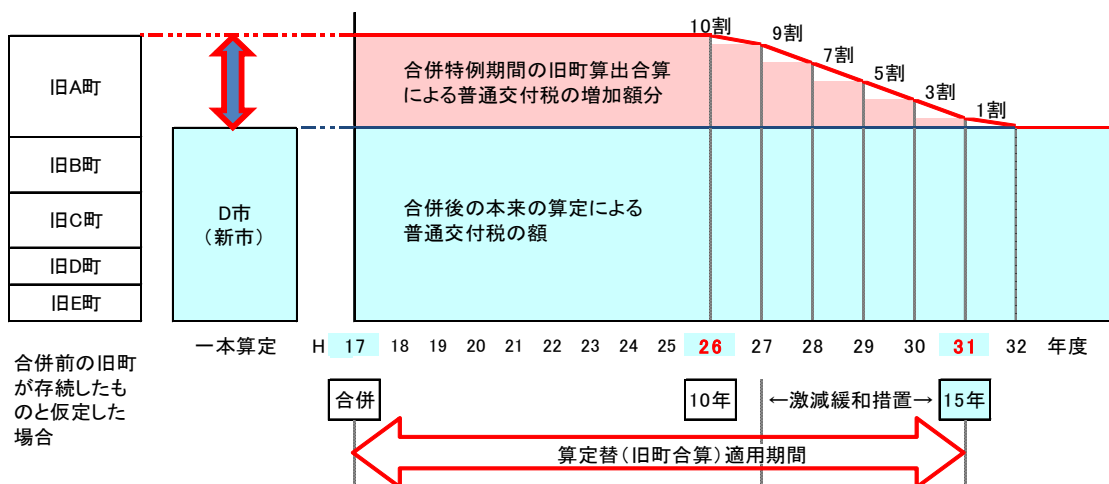
(例) 地方交付税や国県支出金、市債など。

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税が増えたため、自主財源の割合は前年度よりも0.7ポイント増えました。しかし、依存財源が全体に占める割合は依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすく、脆弱な財政構造であるといえます。

○歳入(自主財源と依存財源)円グラフ



○普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

## (2) 歳出

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費などという分類。

○性質別経費・・・「こういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費などといった分類。

### ◆目的別経費で見ると・・・民生費が全体の33.6%を占めています。

構成割合では、福祉や保育などに係る民生費が全体の33.6%と前年度に引き続き最も高く、次いで道路などの社会資本整備などの事業費として借り入れた市債(借金)の返済に係る公債費が15.5%、市の全体的な管理経費である総務費が12.5%となっています。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

・総務費・・・31億2,403万7千円(4,575万1千円増、1.5%増)

(理由) 松橋駅周辺開発整備事業、三角西港待合所整備、浮き桟橋社会実験事業補助金の増など  
※駅周辺開発推進事業費の約2億円は、4月2日付け専決により土木費へ組み替えています

・民生費・・・84億2,674万1千円(4億3,581万2千円減、4.9%減)

(理由) 国民健康保険特別会計繰出金(基準外繰出金2億円)の皆減、介護基盤緊急整備事業、手当支給制度の年齢別支給額等見直しによる子ども手当費の減など

・衛生費・・・20億3,209万9千円(1億6,495万5千円減、7.5%減)

(理由) 宇城クリーンセンター施設の宇城広域連合負担金の減がほとんどで、上水道事業会計への繰出金の減、病院事業会計への繰出金の増など

・農林水産業費・・・10億6,330万円(4,968万3千円増、4.9%増)

(理由) 補助漁港改良事業、農業振興費、農地・水保全管理支払事業補助金の増、農地用排水路整備事業、地籍調査事業費の減など

・土木費・・・31億566万4千円(2億8,582万円増、10.1%増)

(理由) 道路新設改良補助事業(小川BSスマートインター整備事業負担金含む)、道路維持事業、河川改良単独事業の増など

※企画費の駅周辺開発推進事業費を4月2日付け専決により土木費の都市整備費へ組み替えています

・消防費・・・10億2,228万1千円(1,980万4千円減、1.9%減)

(理由) 消防事業の宇城広域連合負担金の減がほとんどで、災害対策費の増など

・教育費・・・18億525万9千円(7,326万1千円増、4.2%増)

(理由) 小中学校施設の扇風機設置や電気設備改修などの整備費、小中一貫校建設事業費の増など

・公債費・・・38億9,174万4千円(794万9千円増、0.2%増)

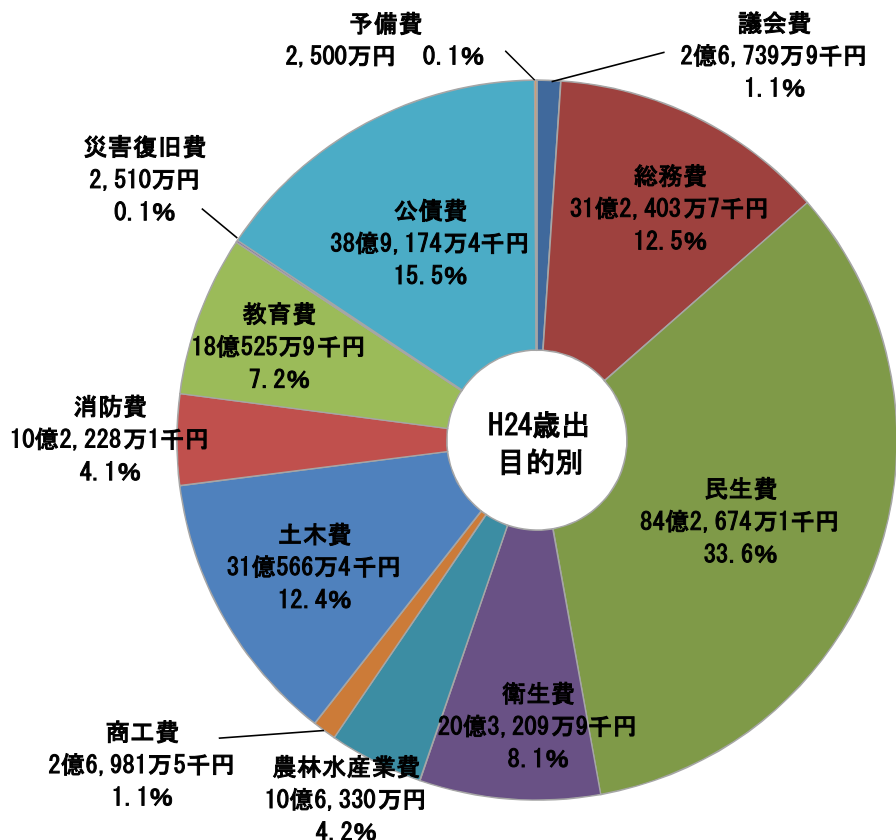
(理由) 元金償還金は3,084万3千円の増、償還利子は前々年度の繰上償還の補償金免除に係る高金利市債の借り替えなどにより2,289万4千円の減

○歳出（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成24年度当初予算		平成23年度当初予算		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
1 議 会 費	267,399	1.1	294,294	1.2	△ 26,895	△ 9.1
2 総 務 費	3,124,037	12.5	3,078,286	12.2	45,751	1.5
3 民 生 費	8,426,741	33.6	8,862,553	35.1	△ 435,812	△ 4.9
4 衛 生 費	2,032,099	8.1	2,197,054	8.7	△ 164,955	△ 7.5
5 農 林 水 産 業 費	1,063,300	4.2	1,013,617	4.0	49,683	4.9
6 商 工 費	269,815	1.1	260,359	1.0	9,456	3.6
7 土 木 費	3,105,664	12.4	2,819,844	11.2	285,820	10.1
8 消 防 費	1,022,281	4.1	1,042,085	4.1	△ 19,804	△ 1.9
9 教 育 費	1,805,259	7.2	1,731,998	6.9	73,261	4.2
10 災 害 復 旧 費	25,100	0.1	20,000	0.1	5,100	25.5
11 公 債 費	3,891,744	15.5	3,883,795	15.4	7,949	0.2
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	25,058,439		25,228,885		△ 170,446	△ 0.7

○歳出（目的別）円グラフ



◆**性質別経費で見ると・・・義務的経費が全体の半分以上を占めています。**

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度より2億6,218万5千円減(0.7%減)の138億6,403万9千円となり、全体の55.3%を占めています。義務的経費が減った主な要因は、扶助費のうち子ども手当費の減によるものです。

この義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることとなります。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

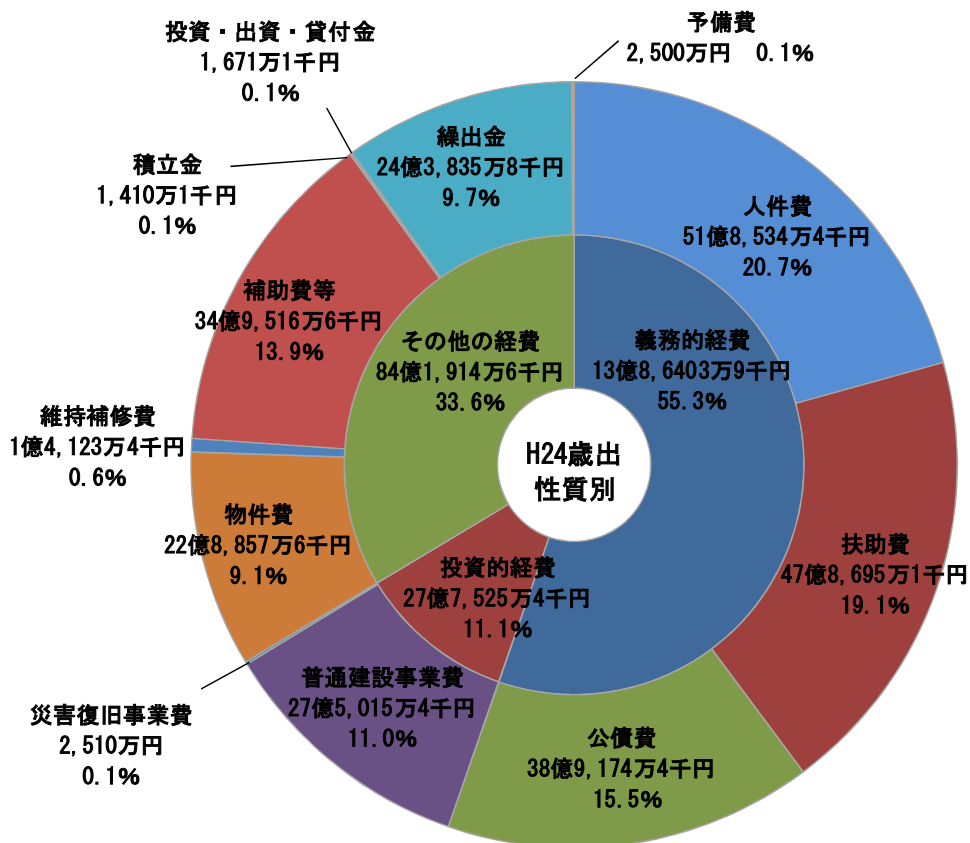
- ・人件費・・・51億8,534万4千円(6,728万9千円減、1.3%減)  
(理由)給与などの改定による減、職員数の減に伴う給料及び各種手当等の減など
- ・扶助費・・・47億8,695万1千円(2億284万5千円減、4.1%減)  
(理由)民生費のうち子ども手当費の減(2億4,349万4千円減)など
- ・公債費・・・38億9,174万4千円(794万9千円増、0.2%増)  
(理由)元金償還金は3,084万3千円の増、償還利子は前々年度の繰上償還の補償金免除に係る高金利市債の借り替えなどにより2,289万4千円の減
- ・普通建設事業費・・・27億5,015万4千円(4億1,496万2千円増、17.8%増)  
(理由)松橋駅周辺開発整備事業1億7,509万円や道路新設改良補助事業費1億7,746万円の増、道路維持事業費1億2,111万円の増、など
- ・物件費・・・22億8,857万6千円(6,307万5千円減、2.7%減)  
(理由)予防接種業務委託などの委託料の増、需用費では修繕経費など増はあったものの、光熱水費などの経常的な経費の節減などにより微増、総務費と教育費における備品購入の経費の減など
- ・補助費等・・・34億9,516万6千円(2億624万円減、5.6%減)  
(理由)宇城クリーンセンター施設の宇城広域連合負担金2億1,486万1千円や消防施設の宇城広域連合負担金3,020万3千円の減、下水道事業会計への補助金2,157万6千円の減など
- ・繰出金・・・24億3,835万8千円(6,687万1千円減、2.7%減)  
(理由)国民健康保険特別会計への基準外繰出金2億円の皆減、同会計への基準内繰出金5,906万2千円の増、介護保険特別会計への繰出金4,689万6千円の増、後期高齢者医療特別会計への繰出金571万9千円の増、熊本県後期高齢者医療広域連合への療養給付費等の繰出金(負担金)3,061万2千円の増など

○歳出（性質別経費）

（単位：千円、％）

区 分	平成24年度当初予算		平成23年度当初予算		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
1 義務的経費	13,864,039	55.3	14,126,224	56.0	△ 262,185	△ 1.9
（1）人件費	5,185,344	20.7	5,252,633	20.8	△ 67,289	△ 1.3
（2）扶助費	4,786,951	19.1	4,989,796	19.8	△ 202,845	△ 4.1
（3）公債費	3,891,744	15.5	3,883,795	15.4	7,949	0.2
2 投資的経費	2,775,254	11.1	2,355,192	9.3	420,062	17.8
（1）普通建設事業費	2,750,154	11.0	2,335,192	9.2	414,962	17.8
うち単独事業費	968,893	3.9	874,850	3.5	94,043	10.7
（2）災害復旧事業費	25,100	0.1	20,000	0.1	5,100	25.5
3 物件費	2,288,576	9.1	2,351,651	9.3	△ 63,075	△ 2.7
4 維持補修費	141,234	0.6	139,537	0.6	1,697	1.2
5 補助費等	3,495,166	13.9	3,701,406	14.7	△ 206,240	△ 5.6
6 積立金	14,101	0.1	11,439	0.0	2,662	23.3
7 投資・出資・貸付金	16,711	0.1	13,207	0.1	3,504	26.5
8 繰出金	2,438,358	9.7	2,505,229	9.9	△ 66,871	△ 2.7
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	25,058,439		25,228,885		△ 170,446	△ 0.7

○歳出（性質別経費）円グラフ



#### 4 宇城家の家計簿<予算編>

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成24年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の予算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を約500万円（501万2千円：10,000分の2）と仮定して計算しています。

##### ○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入（歳入）			支出（歳出）		
区分 下段：予算科目	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区分 下段：性質	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	334万4千円 (66.7%)	5千円 (0.1%)	生活費 (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	149万5千円 (29.8%)	△2万6千円 (△1.7%)
うち固定給 市税	109万8千円 (21.9%)	3万4千円 (3.2%)	医療費・学費など 扶助費	95万7千円 (19.1%)	△4万1千円 (△4.1%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	224万6千円 (44.8%)	△2万9千円 (△1.3%)	家の増改築費 普通建設事業費	55万円 (11.0%)	8万3千円 (17.8%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	96万6千円 (19.3%)	△4万8千円 (△4.7%)	ローンの返済 公債費	77万8千円 (15.5%)	1千円 (0.2%)
銀行からの借入 市債	47万8千円 (9.5%)	2万1千円 (4.5%)	子供への仕送り 繰入金	48万8千円 (9.7%)	△1万3千円 (△2.7%)
雑収入 諸収入、寄附金	3万6千円 (0.7%)	1千円 (4.4%)	税・自治会への会費 補助費等	69万9千円 (13.9%)	△4万1千円 (△5.6%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	12万5千円 (2.5%)	△3千円 (△1.6%)	預貯金 積立金	3千円 (0.1%)	1千円 (23.3%)
前年の余り 繰越金	6万円 (1.2%)	±0千円 (±0%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	4万2千円 (0.9%)	2千円 (5.2%)
預貯金の取り崩し 繰入金	3千円 (0.1%)	△1万円 (△78.6%)			
合計	501万2千円	△3万4千円	合計	501万2千円	△3万4千円

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の0.02%相当額となっています。

#### ◆宇城家の収入をしてみると・・・給料は66.7%を占めています。

給料は、固定給と変動給を合わせると全体の66.7%の割合を占め、固定給は前年度より3.2%増えています。また、預貯金の取り崩しもほとんどなく、安定した収入を得ているように見えます。

しかし、実家からの援助が前年度よりも4.7%減り、家賃収入も減っているため、それを補うように銀行からの借入が増えた収入状況となっています。

#### ◆支出をしてみると・・・最低限必要な経費が約323万円。

収入のうち給料の固定給は、109万8千円ほどしかなく、支出においては、生活費や医療費・学費、ローンの返済などの最低限必要な経費が約323万円もあり、その他に税・自治会への会費や子供への仕送りもあります。そのため、預貯金は年間3千円ほどしかできず、とても贅沢ができる状況ではないことが分かります。

今後は変動給や実家からの援助が安定して将来も続くとは限らないため、宇城家の家計としては固定給などを増やす努力をするとともに、生活費などの支出を減らし、将来を考えて毎年の預貯金をもっと増やす必要があります。

## II 平成23年度下半期の補正予算等の状況

### 1 一般会計及び特別会計の予算状況

◆一般会計の予算においては、3月末までに6回の補正（28億1,417万9千円の追加予算）と3回の専決（7,199万1千円の減額予算）を行いました。

○一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

（単位：千円）

区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正	3月補正	専決3号 (3月27日)	最終予算 予算現額
一般会計	25,228,885	26,193,339	1,114,488	750,397	▲ 87,151	27,971,073
特別会計	14,464,257	14,613,800	262,865	61,148	0	14,937,813
国民健康保険	8,021,005	8,087,022	260,940	135,121		8,483,083
後期高齢者医療	634,377	637,423	516	▲ 13,576		624,363
介護保険	5,525,336	5,598,577	2,278	▲ 53,558		5,547,297
奨学金	33,423	33,183		▲ 1,014		32,169
簡易水道事業	250,116	257,595	▲ 869	▲ 5,825		250,901
計	39,693,142	40,807,139	1,377,353	811,545	▲ 87,151	42,908,886

### 2 企業会計の予算状況

◆3事業ともに当初予算からの増額補正は、ほとんどありませんでした。

○企業会計の下半期の補正状況

（単位：千円）

区分		当初予算	9月末 予算現額	12月補正	3月補正	最終予算 予算現額	
水道事業	収益的	収入	1,049,451	1,050,397	19,192	▲ 35,584	1,034,005
		支出	1,049,398	1,049,798	35,790	▲ 51,583	1,034,005
	資本的	収入	186,215	186,215	0	2,300	188,515
		支出	578,445	578,445	▲ 5,000	▲ 1,342	572,103
下水道事業	収益的	収入	1,141,069	1,141,069	0	6,036	1,147,105
		支出	1,065,698	1,067,807	▲ 14,432	▲ 19,268	1,034,107
	資本的	収入	1,478,061	1,478,061	▲ 123,245	▲ 68,839	1,285,977
		支出	1,927,133	1,927,814	▲ 129,665	▲ 55,627	1,742,522
市民病院事業	収益的	収入	522,918	522,918	0		522,918
		支出	522,918	522,918	0		522,918
	資本的	収入	15,537	11,437	0		11,437
		支出	16,872	15,977	0		15,977

### Ⅲ 平成23年度下半期の予算執行状況

#### 1 一般会計の予算執行状況

##### (1) 歳入

平成24年3月31日現在で、予算総額279億7,107万3千円に対し、収入済額229億1,115万3千円となっており、**収入率は、81.9%**となっています。

歳入予算科目(区分)のうち国・県支出金や市債は、3月末における収入率は毎年度低い状況となっています。これは当該年度分の補助又は起債対象事業の事業完成に伴い交付申請等の手続きを行うため、補助金は概ね4月から5月に収入され、市債にあつては5月末に収入されます。

##### ○歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 (B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (A)/(B)
1 市 税	5,439,368	2,890,719	5,418,075	21,293	99.6
2 地 方 譲 与 税	301,301	96,898	339,648	△ 38,347	112.7
3 利 子 割 交 付 金	12,000	6,003	13,231	△ 1,231	110.3
4 配 当 割 交 付 金	2,000	2,466	5,623	△ 3,623	281.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0	1,782	△ 782	178.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	566,000	322,113	581,625	△ 15,625	102.8
7 ゴルフ場利用税交付金	37,000	16,587	42,632	△ 5,632	115.2
8 自動車取得税交付金	49,000	13,137	48,874	126	99.7
9 地 方 特 例 交 付 金	77,883	67,901	77,883	0	100.0
10 地 方 交 付 税	10,695,108	7,703,352	11,115,623	△ 420,515	103.9
11 交通安全対策特別交付金	11,000	5,950	11,635	△ 635	105.8
12 分担金及び負担金	304,430	135,671	292,626	11,804	96.1
13 使用料及び手数料	303,831	147,418	299,552	4,279	98.6
14 国 庫 支 出 金	2,813,968	1,195,172	2,442,055	371,913	86.8
15 県 支 出 金	3,201,386	197,299	1,250,678	1,950,708	39.1
16 財 産 収 入	25,036	6,392	14,074	10,962	56.2
17 寄 附 金	6,247	560	6,395	△ 148	102.4
18 繰 入 金	13,777	0	13,775	2	100.0
19 繰 越 金	458,360	458,360	458,360	0	100.0
20 諸 収 入	550,578	162,634	477,007	73,571	86.6
21 市 債	3,101,800	0	0	3,101,800	0.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>27,971,073</b>	<b>13,428,632</b>	<b>22,911,153</b>	<b>5,059,920</b>	<b>81.9</b>



## (2) 歳出

平成24年3月31日現在で、予算総額279億7,107万3千円に対し、支出済額223億9,927万2千円となっており、**執行率は、80.1%**となっています。

### ○歳出（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 (B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	302,960	168,017	296,567	6,393	97.9
2 総務費	3,780,395	1,401,305	2,735,054	1,045,341	72.3
3 民生費	8,829,551	3,727,540	8,343,302	486,249	94.5
4 衛生費	2,156,896	884,172	2,060,271	96,625	95.5
5 農林水産業費	1,944,003	279,797	712,786	1,231,217	36.7
6 商工費	264,757	128,648	225,381	39,376	85.1
7 土木費	2,603,140	829,604	1,736,151	866,989	66.7
8 消防費	1,103,061	657,895	1,042,825	60,236	94.5
9 教育費	2,914,310	774,878	1,666,270	1,248,040	57.2
10 災害復旧費	71,538	9,037	45,999	25,539	64.3
11 公債費	3,975,462	2,028,472	3,533,173	442,289	88.9
12 予備費	25,000	0	1,493	23,507	6.0
歳出合計	27,971,073	10,889,365	22,399,272	5,571,801	80.1

※3月31日までに収支原因が発生したものについては、平成24年4月1日から5月31日（出納閉鎖期日）まで出納整理期間が設けられており、平成23年度分の出納事務を行うことができます。よって、収入率と執行率は5月末まで変わります。

※宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年5月と11月に財政状況の公表をしています。よって、平成23年度の決算状況を11月の公表において、決算の概況を公表します。

## 2 特別会計等の予算執行状況

### (1) 特別会計

◆平成23年度からは、5つの特別会計を置いて経理をしています。

老人保健特別会計は、平成21年度の制度改正により、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行し、平成22年度をもって廃止となりました。

#### ○歳入

(単位：千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 (B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,483,083	3,444,007	7,356,369	1,126,714	86.7
2 後期高齢者医療	624,363	201,114	619,831	4,532	99.3
3 介護保険	5,547,297	2,563,483	5,140,312	406,985	92.7
4 奨学金	32,169	19,819	33,661	△ 1,492	104.6
5 簡易水道事業	250,901	172,688	237,112	13,789	94.5
<b>歳入合計</b>	<b>14,937,813</b>	<b>6,401,111</b>	<b>13,387,285</b>	<b>1,550,528</b>	

#### ○歳出

(単位：千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 (B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,483,083	3,678,355	7,731,364	751,719	91.1
2 後期高齢者医療	624,363	137,940	559,392	64,971	89.6
3 介護保険	5,547,297	2,227,648	4,964,803	582,494	89.5
4 奨学金	32,169	21,482	32,165	4	100.0
5 簡易水道事業	250,901	108,353	220,166	30,735	87.8
<b>歳出合計</b>	<b>14,937,813</b>	<b>6,173,778</b>	<b>13,507,890</b>	<b>1,429,923</b>	

### (2) 企業会計

#### ○収入

(単位：千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 (B)	差引額 (A) - (B)	収入率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,034,005	409,622	1,041,882	△ 7,877	100.8
	資本的	188,515	0	184,738	3,777	98.0
2 下水道事業	収益的	1,147,105	578,322	1,078,889	68,216	94.1
	資本的	1,285,977	226,936	1,081,231	204,746	84.1
3 市民病院事業	収益的	522,918	225,946	454,299	68,619	86.9
	資本的	11,437	0	8,635	2,802	75.5

#### ○支出

(単位：千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 (B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,034,005	322,130	1,018,673	15,332	98.5
	資本的	572,103	213,416	561,674	10,429	98.2
2 下水道事業	収益的	1,034,107	281,475	573,862	460,245	55.5
	資本的	1,742,522	359,321	975,988	766,534	56.0
3 市民病院事業	収益的	522,918	207,028	434,808	88,110	83.2
	資本的	15,977	108	10,839	5,138	67.8

## IV 市民の税負担の状況

○平成23年度

(平成24年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,835,229	29,488	80,468	人口：62,236 人 世帯：22,807 世帯
固定資産税	2,784,266	44,737	122,079	
軽自動車税	149,817	2,407	6,569	
市たばこ税	408,045	6,556	17,891	
合 計	5,177,357	83,188	227,007	

《参考資料》

※平成22年度(平成23年5月1日)公表の数値

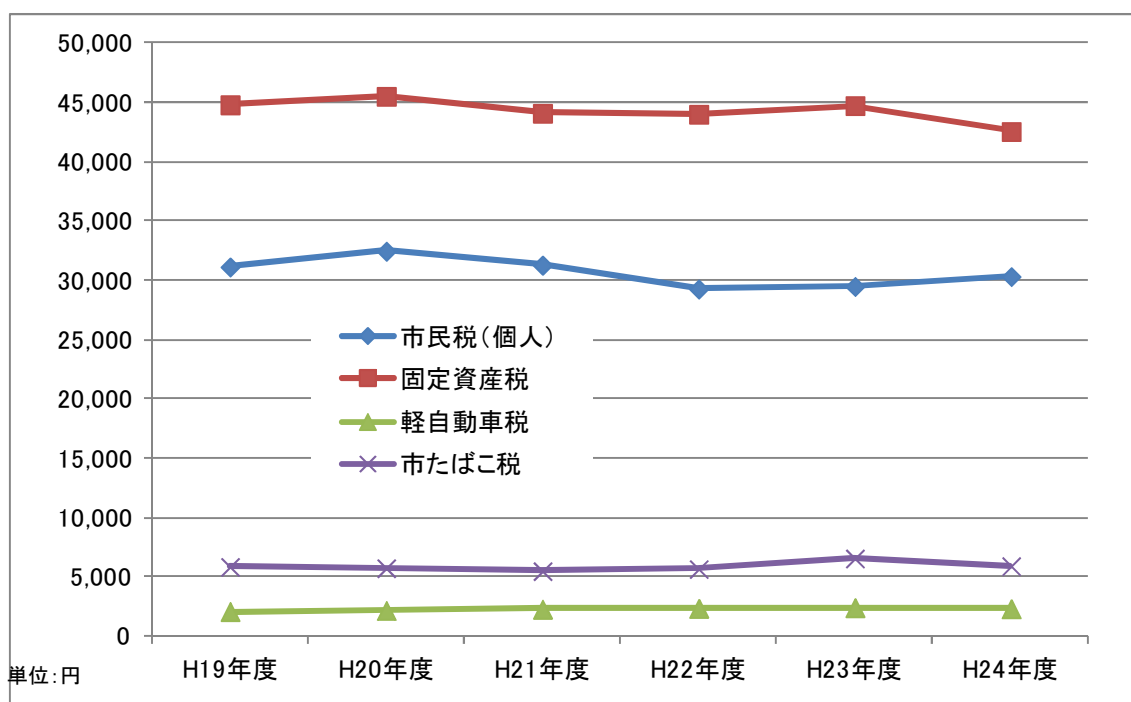
(平成23年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,828,630	29,225	80,963	人口：62,571 人 世帯：22,586 世帯
固定資産税	2,754,698	44,025	121,965	
軽自動車税	146,581	2,343	6,490	
市たばこ税	353,842	5,655	15,666	
合 計	5,083,751	81,248	225,084	

(注) 市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

### ◆平成19年度以降の市民一人当たりの税負担の推移です。

税目ごとに年度末の課税調定額を年度末人口で割った値を市民一人当たりの負担額し、折れ線グラフで表しました。近年の社会情勢や景気の状態が税負担に影響していることが分かります。



(注) H24年度の数値については、当初予算額を平成24年3月31日現在の人口で除した値となります。

## V 市債及び一時借入金の状況

### 1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、市が借り入れる長期の借入金です。この市債は、その資産を将来的に長期使用する市民にも返済を負担してもらうことになり、世代間の公平を図るという役割があります。

平成23年度末の市債残高は、**特別会計等も含めた総額で、517億3,621万9千円**となり、**前年度末と比べると18億5,028万1千円の減額**となる見込みです。

一般会計の平成23年度借入予定額をみると、生活道路整備などにより土木債が6億2,850万円、農業用排水路整備などにより農林水産債が2億3,560万円となっており、交付税の振替債である臨時財政対策債が12億220万円となっています。

下水道事業会計の借入予定額は、4億4,250万円となり、このうち本年度から翌年度への事業繰越分にかかる起債前貸（翌年度に本借する借入）が3億7,720万円となります。

返済は、長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度末 現在高 (A)	平成23年度中増減見込み		平成23年度末 現在高見込み (A) + (B) - (C)	構成比	
		借入額 (B)	償還元金 (C)			
一 般 会 計	1 普通債	23,474,566	959,800	2,741,567	21,692,799	66.2
	総務債	1,204,520	1,900	234,970	971,450	3.0
	民生債	248,003	0	39,859	208,144	0.6
	衛生債	3,754,025	0	245,821	3,508,204	10.7
	農林水産債	3,849,616	235,600	515,078	3,570,138	10.9
	商工債	324,070	11,900	65,080	270,890	0.8
	土木債	6,119,470	628,500	826,321	5,921,649	18.1
	消防債	857,845	50,700	99,113	809,432	2.5
	教育債	7,117,017	31,200	715,325	6,432,892	19.6
	2 災害復旧債	326,948	9,300	48,347	287,901	0.9
	単独災害	40,139	0	6,250	33,889	0.1
	補助災害	286,809	9,300	42,097	254,012	0.8
	3 その他	10,248,428	1,202,200	639,442	10,811,186	33.0
	減税補てん債	776,406	0	113,168	663,238	2.0
臨時財政対策債	9,309,787	1,202,200	504,733	10,007,254	30.5	
その他	162,235	0	21,541	140,694	0.4	
小計	34,049,942	2,171,300	3,429,356	32,791,886	100.0	
特 別 会 計 等	簡易水道事業	1,625,797	0	92,806	1,532,991	8.1
	下水道事業	11,390,975	442,500	627,474	11,206,001	59.2
	水道事業	6,486,586	86,700	408,445	6,164,841	32.5
	市民病院事業	33,200	7,300	0	40,500	0.2
	小計	19,536,558	536,500	1,128,725	18,944,333	100.0
合 計	53,586,500	2,707,800	4,558,081	51,736,219		

資金の借入先別に市債残高をみると、財政融資資金が48.5%（251億491万7千円）と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）が25.1%（129億8,947万4千円）、その他の金融機関（JAなど）が10.3%（53億4,408万4千円）となっています。

次に平成23年度中の借入予定額をみると、財政融資資金が14億4,870万円と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が11億8,650万円、市中銀行の7,260万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行って、償還利子の支出削減を図っています。

○資金別市債残高

（単位：千円、%）

区 分	平成22年度末 現在高 (A)	平成23年度中増減見込み		平成23年度末 現在高見込み (A) + (B) - (C)	比率 %
		借入額 (B)	償還元金 (C)		
1 政府資金	29,791,918	1,448,700	2,224,783	29,015,835	56.1
財政融資資金	25,459,884	1,448,700	1,803,667	25,104,917	48.5
旧郵便貯金資金	975,824	0	84,230	891,594	1.7
旧簡保資金	3,356,210	0	336,886	3,019,324	5.8
2 地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	12,498,593	1,186,500	695,619	12,989,474	25.1
3 市中銀行	4,695,801	72,600	541,025	4,227,376	8.2
4 その他の金融機関	6,378,121	0	1,034,037	5,344,084	10.3
5 共済組合等	167,418	0	45,270	122,148	0.2
6 その他	54,649	0	17,347	37,302	0.1
合 計	53,586,500	2,707,800	4,558,081	51,736,219	100.0

## 2 一時借入金の状況

◆一時借入金とは・・・歳計現金に不足を生じた場合の資金繰りのため、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成23年度は、一般会計では前年度からの借入13億円（本年度4月返済）に加え3億5千万円の借り入れを1回行いました。また、国民健康保険特別会計では前年度末からの借入10億円（本年度4月返済）に加え7億円（本年度4月返済）、更に5億5千万円の借入を行いましたが、平成24年4月中に5億5千万円を返済しています。

下水道事業会計では前年度からの借入4億円（本年度4月返済）がありました。

全ての会計において、本年度末残高の一時借入金を平成24年4月中に全額返済しています。

○一時借入金の状況

（単位：百万円）

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成22年度	平成23年度			H24年4月末 残高		
		前年度末残高 (H23.3.31)	平成23年4月 末残高(参考)	平成23年4月以降の累計				
				借入額	償還額			
一 般 会 計	4,000	1,300	0	350	1,300	350	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	1,000	0	1,250	1,700	550	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	400	0	0	400	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額（限度額）とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

## VI 市有財産の状況

平成24年3月31日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

### 1 土地及び建物

○土地

(単位：㎡：地籍)

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	57,478.00	57,478.00	0.00		
その他の行政施設	消 防 施 設	14,560.11	14,552.18	△ 7.93	分筆登記による面積修正
	その他の施設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公共用財産	学 校	567,637.36	569,634.36	1,997.00	三角小学校用地取得による増
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	その他の施設	454,205.43	454,082.13	△ 123.30	不知火保育園駐車場の一部譲渡△41.56㎡ 水防倉庫用地の一部譲渡△81.74㎡
山 林	811,388.00	811,388.00	0.00		
田			0.00		
畑	3,004.96	3,282.67	277.71	不知火町中央簡易水道から寄附	
宅 地	53,622.31	53,343.20	△ 279.11	市道認定に伴う減（松橋教職員住宅用地）	
雑 種 地	19,352.00	19,352.00	0.00		
そ の 他	126,324.00	126,324.00	0.00		
合 計	3,096,089.04	3,097,953.41	1,864.37		

○建物

(単位：㎡：延面積)

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考	
本 庁 舎	10,289.10	10,289.10	0.00		
その他の行政施設	消 防 施 設		0.00		
	その他の施設	23,658.53	23,658.53	0.00	
公共用財産	学 校	106,589.89	106,589.89	0.00	※1
	公 営 住 宅	57,376.99	57,181.29	△ 195.70	市営住宅の老朽化による一部解体 (南田・橋川・仲の江)
	公 園	1,814.14	1,814.14	0.00	
	その他の施設	84,614.84	84,554.97	△ 59.87	
そ の 他	3,763.00	3,763.00	0.00		
合 計	288,106.49	287,850.92	△ 255.57		

※1：建物における学校の欄の延面積について、平成23年9月30日現在（平成23年11月公表）の延面積に訂正がありましたので、数値を訂正しています。

【平成23年11月公表の9月30日現在の値105,725.30㎡を今回の公表で106,589.89㎡に訂正、誤差864.59㎡】

（理由：小野部田小学校、海東小学校の改築に伴う延面積の増864.59㎡）

### 2 動産

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	2隻	2隻	0	
	総トン数10トン	総トン数10トン	0	

### 3 有価証券

(単位：千円)

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	0	

### 4 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	0	○主な出資先 上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 宇城ふるさと市町村圏基金出資金 418,390

### 5 債権

(単位：千円)

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	23,963	20,540	△ 3,423	
住宅新築資金貸付金	17,215	17,215	0	※1
奨 学 金 貸 付 金	110,660	118,601	7,941	
N P O 法 人 貸 付 金	46,000	43,700	△ 2,300	
農業集落排水事業分担金	6,045	4,030	△ 2,015	
下水道受益者負担金	22,069	18,037	△ 4,032	
合 計	225,952	222,123	△ 3,829	

※1：住宅新築資金貸付金の欄について、平成23年9月30日現在（平成23年11月公表）の金額に訂正がありましたので、数値を訂正しています。  
【平成23年11月公表の9月30日現在の値 17,150 を今回の公表で 17,215に訂正、誤差65千円】

### 6 基金

(単位：千円)

区 分	平成23年9月30日現在	平成24年3月31日現在	増 減	備 考	
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	3,229,777	3,691,832	462,055	前年度剰余金積立 4億6千万円
	減 債 基 金	570,427	570,682	255	
	ふるさと・水と土保全基金	43,246	43,253	7	
	社会福祉振興基金	278,294	278,336	42	
	アグリパーク豊野整備基金	5,205	5,606	401	
	農林水産物直売交流施設整備基金	4,800	4,801	1	
	奨 学 基 金	62,912	52,040	△ 10,872	
	地 域 振 興 基 金	134,455	136,913	2,458	
	うちふるさと応援寄附金	2,261	2,653	392	
	小計	4,329,116	4,783,463	454,347	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	11,580	1	△ 11,579	
	介護給付費準備基金	221,906	259,085	37,179	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	23,891	23,895	4	
合 計	4,586,493	5,066,444	479,951		

## Ⅶ 資料編（平成22年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

### 1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度同様、4指標ともに早期健全化基準を下回りましたが、**実質公債費比率は県内42位（前年度39位）、将来負担比率は41位（前年度と同位）と下位に位置しています。**これは、本市が、地方債（借金）が多く、基金（預貯金）が少ないことなどが主な要因です。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
		順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	順位	将来負担比率	順位
1 熊本市	0.686	4	91.1	43	—（11.25）	—（16.25）	12.2	21	135.7	43
2 八代市	0.492	9	85.6	29	—（11.64）	—（16.64）	16.0	40	115.1	38
3 人吉市	0.438	13	98.7	45	—（13.48）	—（18.48）	10.5	9	62.0	25
4 荒尾市	0.477	10	90.6	41	—（13.10）	—（18.10）	11.0	12	79.2	32
5 水俣市	0.360	19	84.0	24	—（13.69）	—（18.69）	15.4	38	71.4	29
6 玉名市	0.437	13	85.6	29	—（12.57）	—（17.57）	14.2	28	98.2	34
7 山鹿市	0.344	22	85.9	31	—（12.59）	—（17.59）	12.3	22	57.6	24
8 菊池市	0.455	12	86.7	36	—（12.77）	—（17.77）	12.1	20	36.0	20
9 宇土市	0.477	10	89.2	40	—（13.63）	—（18.63）	14.3	30	67.8	27
10 上天草市	0.264	28	85.2	28	—（13.11）	—（18.11）	14.7	35	85.6	33
11 宇城市	0.413	15	86.7	36	—（12.58）	—（17.58）	16.2	42	124.0	41
12 阿蘇市	0.361	19	86.3	33	—（13.34）	—（18.34）	11.5	16	70.1	28
13 天草市	0.284	25	85.0	27	—（11.59）	—（16.59）	12.9	25	76.3	30
14 合志市	0.689	4	84.4	25	—（13.20）	—（18.20）	11.9	19	34.1	18
市平均	0.441		87.5				13.2		79.5	
15 美里町	0.258	28	86.7	36	—（15.00）	—（20.00）	11.1	13	41.4	22
16 玉東町	0.219	33	90.9	42	—（15.00）	—（20.00）	10.6	10	—	1
17 南関町	0.383	16	83.2	18	—（15.00）	—（20.00）	9.5	6	3.7	7
18 長洲町	0.538	8	93.9	44	—（15.00）	—（20.00）	20.9	45	159.1	45
19 和水町	0.250	30	74.4	2	—（15.00）	—（20.00）	9.5	6	—	1
20 大津町	0.916	2	81.5	12	—（14.05）	—（19.05）	12.8	24	31.6	16
21 菊陽町	0.939	1	83.6	22	—（13.80）	—（18.80）	14.2	28	11.8	10
22 南小国町	0.211	36	82.0	15	—（15.00）	—（20.00）	16.1	41	67.4	26
23 小国町	0.217	33	81.2	11	—（15.00）	—（20.00）	14.4	32	100.6	35
24 産山村	0.138	43	75.9	4	—（15.00）	—（20.00）	13.9	27	4.1	8
25 高森町	0.223	33	80.5	9	—（15.00）	—（20.00）	14.8	36	9.5	9
26 西原村	0.364	19	80.5	9	—（15.00）	—（20.00）	11.7	18	—	1
27 南阿蘇村	0.311	23	78.2	5	—（14.82）	—（19.82）	11.3	15	32.1	17
28 御船町	0.366	17	82.7	17	—（15.00）	—（20.00）	14.3	30	102.5	36
29 嘉島町	0.731	3	73.5	1	—（15.00）	—（20.00）	4.5	1	—	1
30 益城町	0.576	7	83.4	19	—（14.11）	—（19.11）	8.5	5	16.1	11
31 甲佐町	0.304	24	83.9	23	—（15.00）	—（20.00）	11.2	14	38.4	21
32 山都町	0.199	37	81.9	14	—（13.57）	—（18.57）	11.5	16	56.3	23
33 水川町	0.282	25	79.7	7	—（15.00）	—（20.00）	14.6	34	77.2	31
34 芦北町	0.280	25	83.4	19	—（14.06）	—（19.06）	6.8	3	18.3	13
35 津奈木町	0.200	37	81.5	12	—（15.00）	—（20.00）	5.1	2	—	1
36 錦町	0.371	17	85.9	31	—（15.00）	—（20.00）	17.7	44	156.9	44
37 多良木町	0.236	31	83.4	19	—（15.00）	—（20.00）	16.2	42	105.8	37
38 湯前町	0.159	41	84.7	26	—（15.00）	—（20.00）	10.9	11	35.6	19
39 水上村	0.155	41	75.4	3	—（15.00）	—（20.00）	13.8	26	—	1
40 相良村	0.177	39	86.6	35	—（15.00）	—（20.00）	12.3	22	123.0	40
41 五木村	0.176	39	87.7	39	—（15.00）	—（20.00）	15.4	38	25.0	15
42 山江村	0.138	43	82.5	16	—（15.00）	—（20.00）	10.1	8	18.2	12
43 球磨村	0.141	43	80.1	8	—（15.00）	—（20.00）	7.9	4	22.8	14
44 あさぎり町	0.240	31	78.9	6	—（13.83）	—（18.83）	15.2	37	120.7	39
45 苓北町	0.688	4	86.5	34	—（15.00）	—（20.00）	14.4	32	125.0	42
町村平均	0.34		82.4				12.3		48.5	
市町村平均	0.37		84.0				12.6		58.1	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。 ※財政力指数は平成20年度～平成22年度の3力年平均。  
 ※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。



## 2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

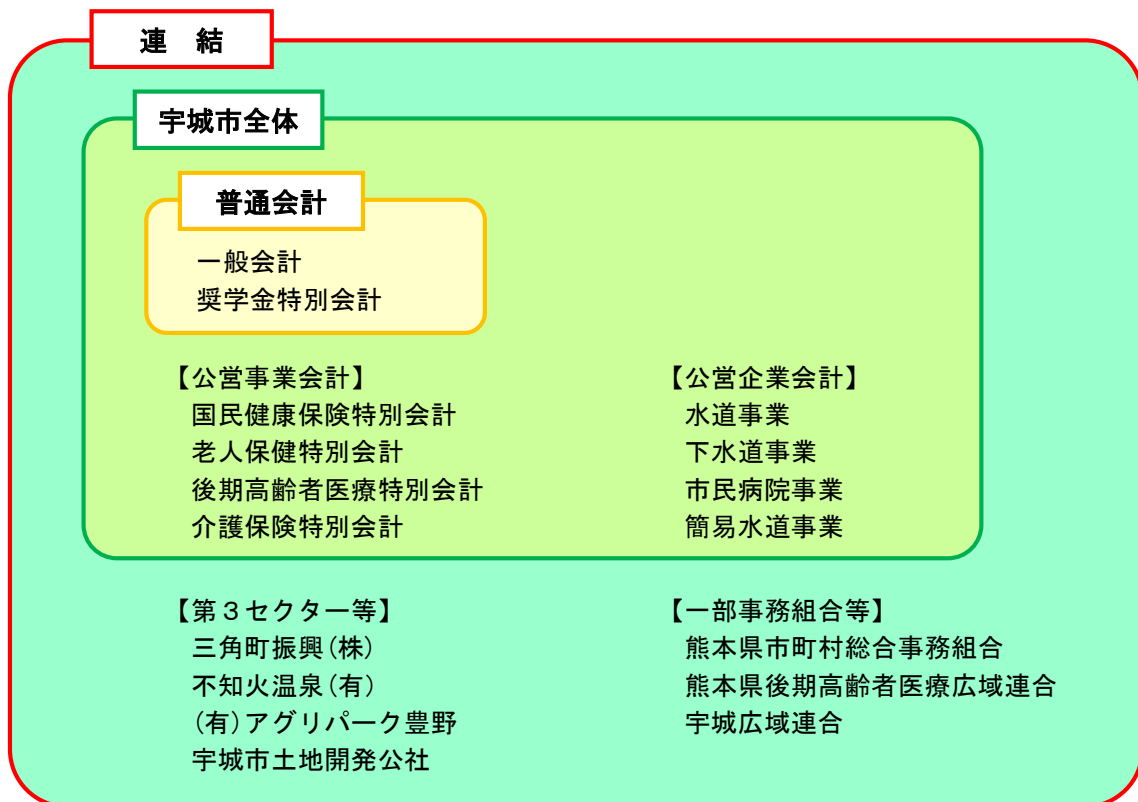
【単位：％】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度 早期健全化基準	平成22年度 財政再生基準
実質公債費比率 ※1	16.5	16.9	16.5	16.2	25.0	35.0
将来負担比率	168.5	161.7	142.9	124.0	350.0	

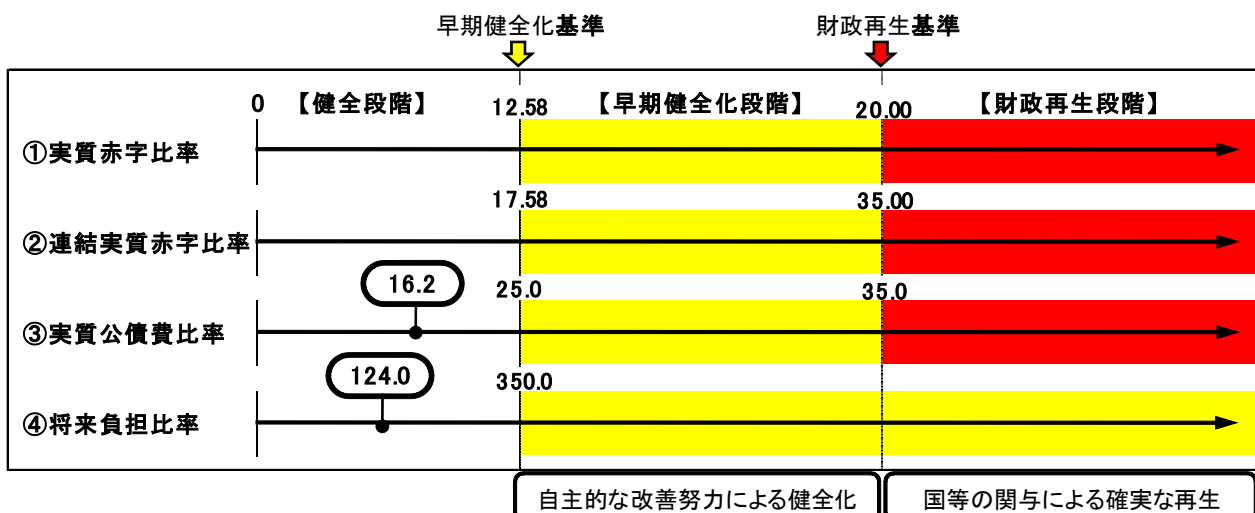
※1 実質公債費比率の数値は、3カ年平均値。（H22：H20～22、H21：H19～21、H20：H18～20、H19：H17～19）

### 《指標の会計等の対象範囲と段階イメージ》

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることとなります。



### ○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ



### 3 基金、地方債残高

平成22年度末の基金残高は約43億4,500万円となり、残高だけで見ると県内で9番目に多いこととなりますが、住民一人当たりでは、約6万9千円で県内39位となり、人口規模からするとまだまだ少ないということが分かります。

また、地方債を見ると、残高は約335億4,700万円で県内42位ですが、住民一人当たりでは約5万3千円で県内24位となります。

団体名	地方債残高 (百万円)		住民一人当たりの 地方債残高 (千円)		基金残高 (百万円)		住民一人当たりの 基金残高 (千円)		人口(人) (H23.3月末現在)
		順位		順位		順位		順位	
1 熊本市	301,159	45	416	11	17,013	1	23	45	724,773
2 八代市	64,871	44	485	18	8,264	6	62	41	133,706
3 人吉市	14,218	33	399	9	2,362	25	66	40	35,650
4 荒尾市	15,261	35	272	2	4,071	11	73	37	56,038
5 水俣市	12,252	30	446	15	3,913	13	143	29	27,453
6 玉名市	31,714	41	453	16	10,536	3	150	25	70,049
7 山鹿市	30,281	40	533	23	8,967	4	158	23	56,817
8 菊池市	26,315	39	511	20	8,952	5	174	21	51,476
9 宇土市	16,758	37	437	13	2,097	28	55	42	38,383
10 上天草市	19,869	38	628	31	3,063	18	97	34	31,632
11 宇城市	33,547	42	535	24	4,345	9	69	39	62,649
12 阿蘇市	14,777	34	515	22	2,557	22	89	35	28,688
13 天草市	60,274	43	658	33	14,959	2	163	22	91,653
14 合志市	16,353	36	293	3	4,774	8	86	36	55,828
市平均	46,975		470		6,848		101		
15 美里町	7,860	25	667	35	1,767	30	150	25	11,776
16 玉東町	2,455	2	432	12	1,186	39	209	16	5,684
17 南関町	5,602	17	513	21	2,614	20	239	11	10,926
18 長洲町	6,090	18	363	7	445	45	27	44	16,782
19 和水町	6,595	21	570	27	4,831	7	418	6	11,562
20 大津町	10,484	27	330	5	3,687	14	116	32	31,797
21 菊陽町	11,363	29	305	4	4,212	10	113	33	37,197
22 南小国町	3,578	10	790	40	1,554	33	343	7	4,530
23 小国町	4,808	13	585	29	1,215	38	148	27	8,217
24 産山村	2,143	1	1,294	44	855	43	516	3	1,656
25 高森町	5,021	14	705	36	2,119	27	298	8	7,121
26 西原村	3,048	8	438	14	1,449	34	208	17	6,963
27 南阿蘇村	7,815	24	658	33	2,425	23	204	18	11,885
28 御船町	6,751	22	372	8	1,311	36	72	38	18,136
29 嘉島町	2,952	6	335	6	1,957	29	222	12	8,807
30 益城町	8,440	26	252	1	4,034	12	120	31	33,497
31 甲佐町	6,795	23	589	30	1,622	32	141	30	11,534
32 山都町	13,283	32	738	37	3,175	16	176	20	18,009
33 氷川町	5,324	15	409	10	2,795	19	215	13	13,024
34 芦北町	11,240	28	563	26	3,097	17	155	24	19,978
35 津奈木町	2,687	4	508	19	2,578	21	488	4	5,286
36 錦町	5,337	16	469	17	524	44	46	43	11,386
37 多良木町	6,310	20	580	28	2,301	26	212	15	10,870
38 湯前町	2,512	3	559	25	1,132	41	252	10	4,495
39 水上村	2,864	5	1,144	43	2,363	24	944	2	2,503
40 相良村	3,333	9	651	32	1,023	42	200	19	5,118
41 五木村	2,966	7	2,213	45	1,413	35	1,054	1	1,340
42 山江村	3,606	11	944	42	1,757	31	460	5	3,821
43 球磨村	3,708	12	826	41	1,303	37	290	9	4,488
44 あさぎり町	13,279	31	779	39	3,627	15	213	14	17,039
45 苓北町	6,149	19	745	38	1,185	40	144	28	8,249
町村平均	5,948		656		2,115		271		
市町村平均	18,712		598		3,587		218		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成22年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは合致しません。

## Ⅷ 財政用語の解説

### ○一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賅われています。

### ○特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賅われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

### ○企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賅っている企業会計方式の会計です。

### ○普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

### ○一般財源と特定財源

一般財源とは用途が特定されていないもので、特定財源とは用途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

### ○自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

### ○臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。

### ○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

### ○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

#### ○財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

#### ○基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

#### ○基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

#### ○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

#### ○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

本市の平成22年度の比率は、86.7%(前年度:89.9%、前々年度:93.6%)で、やや低くなりましたが、これは平成20~22年度の臨時交付金の影響によるもので、投資的経費などに充当できる経常一般財源の割合は今後も厳しく、財政の硬直化が進んでいると推測されます。

#### ○実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

#### ○連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

#### ○実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

#### ○将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。